

下田税務署から  
所得税の確定申告等の  
おしらせです

確定申告を左記のとおり行います。

なお、期間中下田税務署では確定申告の相談は行っていませんので、ご注意ください。

**期間**

2月16日(月)～3月16日(月)

(土日除く)

**受付時間** 9時～17時

**場所** 市民スポーツセンター 第1会議室

◎混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

◎会場では電子申告(e-TAX)

による申告相談を行っていただきます。税務署から送られたハガキ又は封書、その他昨年

以前に申告会場でお渡しした茶色又は緑色の封筒をお持ちの方はご持参ください。

**無料税務相談所**

**期間** 2月18日(水)、19日(木)

2月23日(月)～26日(木)

**受付時間** 9時30分～正午

13時～16時

**場所** 市民スポーツセンター

第2会議室

**その他**

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は3月16日(金)まで、また、消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は3月31日(火)までです。

譲渡所得(株式及び土地・建物等の売却による所得)及び贈与税の申告相談は下田市民スポーツセンターのみで行っています。

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に変更されました。

そのため、平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿上において課税取引を適用税率ごとに区分した上で、適用される新・旧税率ごとに計算する必要があります。

**年金受給者の皆さま向け**

**所得税の確定申告説明会**

収入が年金のみの方を対象とした説明会を開催します。公的年金の他に事業収入や不動産収入、譲渡収入などがある方は、上記の日程の確定申告会場でご相談ください。

**日時** 2月12日(木)・13日(金)

9時～正午・13時～16時  
**場所** 市民スポーツセンター 第1会議室  
**問合せ先** 下田税務署  
☎20185

上級救命講習を  
開催します

下田消防本部では応急手当の普及啓発のため、上級救命講習を開催しますので、ご希望の方はぜひご参加ください。

※受講料は無料です。  
※電話での予約・申し込みは行いません。

**日時** 3月8日(日)

8時30分～17時30分

**場所** 下田消防署

西伊豆町役場

**定員** 両会場とも20人(先着順)

**申込受付期間**

2月21日(土)～2月28日(土)

9時～17時15分

**受付場所**

下田消防署・西伊豆消防署

**その他**

詳細については下田地区消防組合ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

**問合せ先**

下田消防署 ☎201804

西伊豆消防署 ☎0119

第6回下田まち遺産  
こどもシンポジウム

市内の子供たちが地域の暮らしや文化・歴史などをテーマとして1年間学んだことを発表します。

また、平成22年7月1日以降、所定の手続きをして新築された建築物のうち、景観的に優れているものの表彰をします。

**日時** 2月21日(土)

13時30分～

**場所** 市民文化会館小ホール

参加校 稲生沢中学校、小学校2～3校

※入場は自由です。

**問合せ先** 建設課都市住宅係

☎22219

富士山の日のおもてなし  
吉田松陰ゆかりの  
下田まち遺産を歩く

柿崎弁天島や吉田松陰寓居処など、市内に散在する吉田松陰に関する名所旧跡をめぐってみませんか?

**日時** 2月22日(日)

9時～14時30分

**集合場所** 市民文化会館駐車場

**集合時間** 8時45分

**参加費** 1,000円

**定員** 50名

**申込方法** 左記まで電話、またはファックスにて申し込み

ください。

**申込期限** 2月16日(月) 16時

**申込・問合せ先**

下田ボランティアガイド協会

☎・FAX 20308

静岡県の最低賃金

地域別最低賃金	最低賃金額 (円)
	時間額
静岡県最低賃金	765

※静岡県最低賃金の効力発生日は、平成26年10月5日です。

静岡県産業別最低賃金件名	最低賃金額 (円)
	時間額
パルプ・紙加工紙製造業	772
鉄鋼、非鉄金属製造業	852
各種商品小売業	810

※産業別最低賃金の効力発生日は、平成26年12月13日です。

**問合せ先** 静岡労働局賃金室  
☎054-254-6315